

第7回 全国市議会議長会研究フォーラムの報告

平成24年10月10日(水)・11日(木)

ひめぎんホール(松山市)

報告者

大島 恒典

10月10日

基調講演 片山 善博 氏(前総務大臣・慶応義塾大学法学部教授)

「地方自治の課題と議会のミッション」

- 義務教育と議会
- 「地域主権改革と議会」
- 首長の「パフォーマンス」と議会の役割
- 市民に開かれ、市民に信頼される議会

報告

片山氏の基調講演は、義務教育に対する議会としてのかかわりかたについての話から始まった。義務教育は自治体にとっての最重要課題であり、議会として教育現場をよく把握しているかとの問いかけであった。

義務教育に関しては今全国的にも問題が出始めている教育委員会について、その力量は十分であるのか、教育委員の選任については議会が最終責任を持っているので日ごろの活動について注視していくべきであるとの内容であった。また教育現場の課題については三位一体の改革により義務教育国庫負担金が二分の一から三分の一に減額になり交付税化されたことにより、学校現場での教職員の非正規化が進んでいる現状が見受けられるとのことであった。交付税措置を増やすということは自治体の自由度を増やすということでは理にかなっているが、自由度を増せば教育費（人件費が大半を占めているので）を削るといふ選択肢も出てくる、実際にそういう県が多く見受けられるとのことで、現場では正規の教職員の負担が増すことにもなり問題であると提起された。確かに人事権については県にあるが義務教育に対する責任は各市町村にあるといってもよく、その点で議会としても教育現場や教育委員会には注意を払うべきと感じた。

首長の「パフォーマンス」と議会の役割については昨年参加したフォーラムの中でも取り上げられたが、二代表制の中で選ばれた首長と議会はそれぞれに民意により選ばれておりそのことをしっかりと機能させていくこと、首長は各自治体に一人であり目立つ存在ではあるが、当たり外れがある、それに対して合議体である議会においては意見が平準化されあまり間違った判断をすることがない、そういった議会であれば住民もついてくる、議会として情報発信をしていくことが重要であると理解した。

パネルディスカッション

「地方議会における政策形成の在り方について」

コーディネーター

佐々木信夫 氏 (中央大学経済学部教授)

パネリスト

江藤 俊昭 氏 (山梨学院大学法学部教授)

金井 利之 氏 (東京大学公共政策大学院教授)

坪井ゆづる 氏 (朝日新聞仙台総局長・東北復興取材センター長)

寺井 克之 氏 (松山市議会議長)

報告

最初にコーディネーターの佐々木氏より地方議会創設以降の議会の役割について説明がされた、第一期目としては明治憲法下においての首長の諮問機関として、そして第二期目では戦後、機関委任事務下においては形式的な議事機関、2000年改革後の、地方分権下においては実質的な立法機関となり今迄においての政治の脇役止まりではなく「住民に責任をとる政治」に変わらざるを得ない状況であり、そのための議会の役割として公共の決定者・権力の監視者・政策立案者・民意の集約者となり地方政治の主役に立つべきであると提言されていた。議会改革については二つの側面があり、一つは議員定数・報酬・経費削減等の行政改革としての議会改革、もう一つは政治の役割を果たし政策の質を高める改革。執行機関の行政執行の在り方を質す。開かれた議会づくり等の政治改革としての議会改革があり議会改革の本丸は政治改革であるとの提言は印象に残った。

続いて、順次4名のパネラーより発言された、江藤氏は議会にはとんでもない権限を与えられているということを感じなければならぬ、その思いがなければ議会改革は進まない、また今後の地方議会や議員の在り方については、議決責任を自覚することが重要である、また議会改革は行政改革とは違う地域民主主義の実現であり削減ありきの改革ではないと提言された。金井氏は、「立法機関として求められている役割」という話の中で議会は立法(条例制定)における拒否権プレーヤーではあるが、中心主導機関ではない、議員提案条例は基本的に無理があると考えたほうがよいとの考えであった、政策形成の進め方については、議会は自らの大戦略を構築することは困難であり、主役、脇役という俳優(アクター)ではなく舞台(アリーナ)になるしかない、住民の声を吸い上げて政策に反映させていくアリーナ型議会を提唱された。今回4名のパネリストともに議会における政策形成の在り方という題でのディスカッションであったが政策立案などまだこれからの課題と思われる、まずは市民に信頼される議会を作り上げていくべきと感じた。

課題討議

「大震災における議会の役割」

コーディネーター

牛山 久仁彦 氏（明治大学政治経済学部教授）

報告者

平田 武 氏（南相馬市議会議長）

渡邊 武 氏（名取市議会前議長）

伊東 明彦 氏（陸前高田市議会議長）

コメンテーター

中邨 章 氏（明治大学名誉教授・日本自治体危機管理学会会長）

報告

二日目は大震災における議会の役割というテーマでの課題討議であった、最初に災害を体験された3市からの報告がなされた、震災と原発事故を同時に経験された南相馬市、津波が広範囲に街を襲った名取市、庁舎が壊滅し正職員68名、嘱託・臨時職員37名が犠牲になられた陸前高田市、それぞれに体験を聞いていまさらながら大災害の恐怖を感じた、また避難所に生活されている方のニーズは震災初期から震災中期と時間がたつと変わってくる、最初のころはあいさつぐらいでよいが時間がたつにつれて避難者のストレスにより議員に対しての苦情が多く出てくるようになり行きづらかった、議員としてどのように対応すればいいのかわからなかったとの報告には考えさせられた、

中邨氏は大規模災害時に災害対策本部に議員が入ることも必要ではないかとのことであった、現在の危機管理は行政中心で進んでいる、そういう非常時の中で執行部としては議員は口出しをするな、反対に住民側からすれば議員は何をしているのかとの相反するジレンマに陥ることになる、混乱した状態の中で住民が情報を知りたいがっているときに安心感を与えるためにも議員全員が情報を共有し結束していかなければならない、その時に市議会議員と分かるように赤いパーカーなどで着衣をそろえることによりアピールしていくことも大事ではないか、議員は行政と住民とのパイプ役に徹すべきであるし地域防災計画に議会の責務について入れていく必要があるとのことであった。しかしながらいざというときはやはり個人の防災に対する心構えが大事であり、自分自身は自分で守るという教育は自治体が啓蒙活動をしていかなければならないと感じた。